

大洲市教育委員会 7月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

令和2年7月27日(月) 午前10時30分

大洲市庁舎第一別館3階第1会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	東山宏
教育長職務代理者	西山千春
委員	山内光郎
委員	渡邊ひとみ
委員	吉岡恵一

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井上徹
教育総務課長	城戸弘一
学校教育指導監	竹本修二
生涯学習課長	林田稔徳
文化スポーツ課長	村上司
学校給食センター所長	山崎重信
教育総務課長補佐	松田圭司

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「7月定例会」を開会いたします。

〔午前10時28分開会〕

7 前回会議録の承認

教育長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、7月27日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

西山職務代理者 教育総務課で、6日がん教育推進事業モデル校訪問とありますが、これはずっとあるものなのか、お伺いします。

教育総務課長 今年度は指定があり、肱東中で行っておりますが、今年1年の予定です。

西山職務代理者 生徒に指導があるのか、お伺いします。

学校教育指導監 授業を公開して、県から担当者に来ていただき指導を受けながら行っております。

吉岡委員 教育総務課で、20日不登校事例検討会とありますが、今年度今までと異なるような事例や件数が増えたというのがこの会であったのか、お伺いします。

学校教育指導監 事例検討会は、年3回行っております。昨年度の2月に延期になった大洲北中学校と大洲東中学校の事例について、検討会を行いました。

吉岡委員 長期休業に伴う不登校というのは、なかったのでしょうか。

学校教育指導監 長期休業に伴う不登校の事例は、ありません。

教育長 その他に、何かご質問はありませんか。何もなければ以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

- 教育長 「第47号議案 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
- 〔教育総務課長、「第47号議案」について説明する。〕
- 教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 それでは、これより採決いたします。
- 「第47号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
- 〔挙手全員〕
- 教育長 挙手全員であります。よって、「第47号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
- 教育長 次に、報告事項に移ります。
- 「報告10 学校再開後（5月25日）の新型コロナウイルス感染症対応と児童生徒の様子」について、事務局より説明をお願いします。
- 〔竹本学校教育指導監、「報告10」について説明する。〕
- 教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 西山職務代理者 1学期が今月一杯で終業ということになりますが、予定通りの授業日数であったか、お伺いします。
- 学校教育指導監 7月豪雨災害で少しお休みの時期がありましたが、それにつきましては行事を更に減らしたり、7時間授業を行ったりするなど工夫しており、特に時間を短くするということはなく、現在の所は大丈夫であります。
- 西山職務代理者 他の市町では、個人懇談を行うにあたり、全員ではなく希望者を対象に、オンラインで個人懇談を行うとかという話しを聞いたのですが、大洲市では個人懇談をオンラインでやるという考えはないか、お伺いします。
- 学校教育指導監 現在のところ、オンラインでということは聞いておりません。実際のところ個人懇談はやっておりますが、シールドや距離を取ったりしての配慮をしながら行っていると聞いております。
- 渡邊委員 児童生徒の様子で、保健室を利用する児童生徒が増えたとありますが、休み時間に少し保健室を利用する生徒が増えたのか、それとも保健室からある程度の時間教室に戻ることができない生徒が増えたのか、お伺いします。

- 学校教育指導監 こけたとか打ったとかの軽いケガの程度で、保健の先生が声かけをすれば大丈夫な程度であります。生徒が保健室に顔を出し、保健の先生にやさしい声を掛けられたら安心をして帰っている状況で、特に小学校の低学年に見られます。
- 山内委員 児童生徒の様子のところ、以前より、学力差が見られるとありますが、学力のチェックはどのようにされているのか。また、個人指導とありますが、これは放課後なのかいつやるのか、お伺いします。
- 学校教育指導監 臨時休業中に課題を出し、生徒が家でやり先生に提出をしてチェックをするのですが、自分でしっかりやる子どもと、保護者がついていないとやらない子どもに分かれ、その差が出て来たということがあり、小テストなどの結果から学力差がみられます。また、授業を見てもそういうことが感じられるということで、授業中に加配の先生（二人目）が対応している学校もありますので、加配の先生が付きながらサポートを行ったり、昼休みを利用したりして対応を行っています。
- 教育長 その他に、何か質疑はありませんか。無いようですので、次に「報告 1 1 令和 2 年 7 月豪雨災害における対応」について、事務局より説明をお願いします。
- 〔竹本学校教育指導監、文化スポーツ課長、「報告 1 1」について説明する。〕
- 教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 次に、事務局はありますか。
- 〔竹本学校教育指導監、「中学校新教書の採択に関する要請」について、「子どもの学習権を保障する教科書が」が採択されることなどを求める請願書〕について説明する。〕
- 教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 それでは次に、「8 月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。
- 〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕
- 教育長 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。
- 〔全委員、原案了承する。〕

教育長

それでは、次回定例会は、8月24日 月曜日 午後3時00分から、庁舎第一別館3階の第1会議室において開催いたします。なお、事前協議を行いますので、午後2時までに教育長室にお越してください。

10 閉会宣言

教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午前11時04分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者